

2017 年度 DRP 検討委員会報告書に関する対応（案）

2017 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言を報告書として 2018 年 2 月 27 日付で提出された（資料 3-2）。この報告書に従って、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 報告書を受領し、その内容を妥当なものとして今後の JPNIC の政策決定に活用すること。具体的には報告書に示された通り、裁定例の検討を行う。
- 2) 速やかに報告書を公開するとともに、日本知的財産仲裁センター(JIPAC)および株式会社日本レジス
トリーサービス(JPRS)に送付すること

なお、報告書中、JP ドメイン名紛争処理方針およびその手続規則の改正は求められていないため、一般からの意見募集は不要と判断した。

【添付資料】

3-2 2017 年度 DRP 検討委員会最終報告書

以上